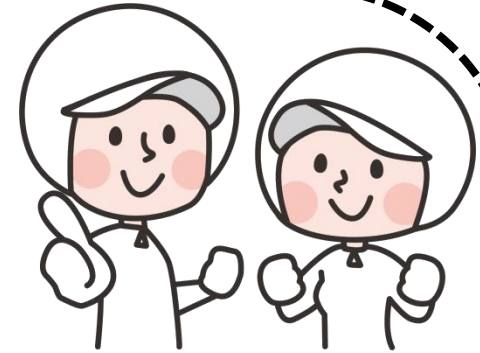


きょうの
食品まめ知識

海外での HACCP 導入の動き



国内では、食品等事業者へ HACCP による衛生管理を導入するために関係機関・団体等が一丸となって取り組みを続けていますが、海外においても HACCP による衛生管理導入の義務付けが進められており、各国において様々な取り組みが行われています。

EU では 2006 年から、欧州委員会規則で、農業等で生産される産物そのものを除く食品の生産・加工・流通のいずれかに従事する食品事業者に対して、HACCP の原則に基づく管理手順の整備・導入が義務づけられ、また、米国では 2011 年に、日本の食品衛生法にあたる米国食品安全強化法が成立し、米国内で消費されるすべての食品について HACCP 導入を義務づける措置がとられています。

他にも、アジアでは中国や韓国、中東諸国、ブラジルなどの南米諸国やカナダ、ロシア等の各国において HACCP の導入の義務化あるいは検討がなされており、今後の食品衛生管理の方法として、HACCP による衛生管理を行うことが世界の流れとなっています。

京都府農林水産部食の安心・安全推進課

TEL : 075-414-5654 URL : <http://www.pref.kyoto.jp/shoku-anshin/index.html>